

令和 4 年 9 月 8 日

各 自 治 会 長 様

社会福祉法人小清水町社会福祉協議会
会 長 由 井 崇

高齢者の皆様へ「暖房費助成」のお知らせ

標記暖房費助成事業について、下記のとおり申請を受付いたしますので、貴自治会内に周知していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となる方

- (1) 65歳以上の一人暮らし世帯で、年収が834,000円未満の方
 - (2) 高齢者世帯(どちらかが65歳以上)で、世帯全体の年収が1,241,000円未満の方
 - (3) 上記(1)、(2)の高齢者と18歳未満の児童だけの世帯
- ※1) 施設入所者、長期入院中の方、二世帯住宅にお住まいの方及び生活保護世帯の方は対象になりません。
- 2) 災害や病気などで出費の多い世帯は、対象となることがありますのでご相談ください。

2. 助成方法

- (1) 灯油暖房を利用している世帯には、灯油券(12,000円相当分)を交付しますので、町内灯油販売業者に灯油券を提示の上、給油してください。
※12,000円以上を超える灯油料金分は自己負担です。
例 灯油代 13,000円 は 灯油券(12,000円分) と 自己負担金 1,000円となります。
- (2) 灯油以外の暖房を利用している世帯には、12,000円を支給いたします。

3. 提出書類

- (1) 暖房費助成申請書
(用紙は社会福祉協議会及び役場保健福祉課にあります。)
- (2) 令和4年度の所得証明書(役場税務係で交付を受けてください。有料300円)

4. 提出先 社会福祉協議会(役場保健福祉課を通じて申請することもできます。)

5. 提出期限 令和4年10月7日(金) 【結果通知書は12月上旬予定】

【問い合わせ先】

社会福祉法人小清水町社会福祉協議会 事務局
電話：0152-62-3988 FAX：0152-62-4405